

第3回元町山手地区再整備基本構想・基本計画検討委員会 議事要旨

1 日 時 令和元年5月20日(月) 13時30分～15時00分

2 場 所 兵庫県学校厚生会館3階 大会議室

3 出席者 別紙参照

4 主な意見

※ 開会、あいさつ、委員紹介、資料の説明については省略するとともに、各委員等の発言内容は一部要約しています。

(委 員) 前回の第2回委員会は11月29日に実施したが、今回の第3回委員会を開催するまでの間、2号館・議場棟の耐震診断の実施や、県議会における県庁舎等再整備協議会の設置があったと聞いている。県議会における検討状況はいかがか。

(委 員) 県庁舎等の再整備にあたっては、県議会でも重要性を認識している。しっかりと議論する必要があることから、昨年12月に県庁舎等再整備協議会を県議会に設置し、県庁舎や周辺の再整備のあり方について、議会としても検討を進めてきた。これらを踏まえ、基本構想の素案に対し、先般各会派からの意見や提案が示されたところである。少し紹介させていただくと、ほとんどの会派から、県の行財政を勘案し建替えにあたるコストの削減を行うべきという意見が示された。その他、歴史伝統ある県庁舎と周辺の個性を活かした整備を行うべきという意見や、県庁周辺地域の回遊性の向上にしっかりと努めるべきといった意見、建替え整備の必要性の県民への十分な周知、建替えによる経済効果を県内全域に波及させるべきといった意見が示された。大規模建替えそのものに反対する党も1党あった。当該委員会や県議会に設置された県庁舎等再整備協議会において示された意見を十分に尊重し、基本構想を策定していただきたい。

(委 員) 県庁舎の建替えに際し、優先されるのは、県職員がいかに働きやすい庁舎となるかということ。しっかりと働ける環境を整備しないと、県民サービスを向上させることはできないと考える。従業員(県職員)サービスの充実が顧客(県民)サービスの充足に繋がる。組織内で県民サービスをしっかりと提供できるよう、新庁舎のあり方を検討いただきたい。

また、質問だが、県民会館の再整備について文化芸術の視点を記載しているが、MICEといった意見や情報の交流の場としての県民会館の活用方法については、どのように検討されたのか。

(事 務 局) 現在の県民会館はホールやギャラリーなどの芸術文化機能以外にも会議室が多数存在する。また、県の関係団体の拠点事務所も存在する。特に芸術文化機能については、現在の利用環境をベースに県民がより使い易いような構成で検討して欲しい旨の意見があった。それ以外の会議室や団体事務所については、県民会館の中にどのような団体を集約するのか、県民の福祉向上に関係するような団体を集約して、芸術文化機能のみならず、行政の補完的機能としてもしっかりと検討すべきとの意見をいただいた。県民会館の再整備にあたっては、単に芸術文化機能の検討のみならず関係機関との調和も含め、今後、補完的機能についても十分検討して参りたい。

- (委員) 執務環境のあり方については、働き方そのものが時代とともに変わっており、今まさにその変革期である。それを見据え、的確に対応することが必要と考える。
- (委員) コストの問題を最も考慮すべきと考える。長期的な展望を描き、70年間のコストの記載もあったが、働き方の部分も含め、70年先を見据え、今検討しなければならないことは何か、議会も含め、検討する必要がある。未来に対する責任は非常に重い。
- (委員) 3点ほど確認したい。1つは構造耐震指標について、I s 値の記載があるが、阪神・淡路大震災を経験し、表層の災害の状況があらわになったが、実は、地盤の中に不安定な要素が多数残っており、震災から後も残ったビルが解体され、変化してきた。この場所の地盤について、どのような耐震の調査を行ったのか。特に、六甲山から海の方へいくつかの尾根線と谷線が交互に構成されている。公館などいくつかの公共施設は尾根線の安定した場所に建設されている。谷の部分の不安定な部分をどのように避けながら建築するかにより、70～80年先の将来のことを考えると安定度が全く異なる。地盤や地形の分析をしっかりと行っていただきたい。
- 2つは、六甲山から海への斜面地形について。これは最高の財産である。六甲山へ向かう風景、この縦軸の魅力づくりに貢献し、1～3号館を横に連ね、壁が空間を遮るのではなく、空間の持っている魅力や東西の人の動きをしっかりと活かしていただきたい。
- 3つは、何よりも大切なことは、P24の概念図がリアリティ（実現性）をもって協議を始めているため、この概念図をいかに着地させるか、そのためには、人の動きや車の動きを予め調査し、基本計画を提案で示す際、どのように変化するか、前後の変化の比較を行うのがよいのではないかと。市の都市計画とも関わるため、神戸市とも連携を密にとって、進めるのが望ましい。
- (事務局) 地盤の件については、1号館の耐震診断を行った際、ボーリング調査を行った。現状の1号館周辺は今の表層から20m程度の地下に非常に堅い礫層が存在する。南海トラフ地震が発生した場合、その堅い地盤からその上の柔らかい層に地震波が伝わる様子をシミュレーションし、建物への揺れの影響度調査を行った結果が資料に記載の層間変形角の記載である。
- (委員) 現在の建物は東西に長い建築物である。長い建築物の問題としては、東西に構成する場合と南北に構成する場合とで空間の構造が変わってくるため、考慮してはいかか。
- また、ボーリング調査を行ったのであれば、ぜひデータを提供いただきたい。
- (委員) 地盤の件については神戸市のまちづくり会館で調べることができる。建替えるとなればボーリング調査を行ったりする必要があるが、齋木委員ご指摘のような地形特性と合わせて、地域全体の地盤の状況を確認するとよいのではないかと。
- (委員) 当初は県民会館を先行して建設するという方向の議論がされていたように認識している。
- 回遊性やにぎわいづくり等に寄与することが重要であり、そのために、県庁周辺一帯をどのように再整備するのか、どのような建物をどのように

ゾーニングするのか、ということは非常に重要である。P23について、魅力的な都市空間を形成するため、景観形成のルールづくりに取り組む旨記載があるが、具体的にはどのような内容を考えているのか。

また、県民会館の建て替えに伴い文化的な施設整備がされるが、神戸市が三宮再整備で取り組んでいるものとの整合性、機能分担も十分に話し合いを行い、必要な機能の検討を行うことが重要と考える。

(事務局)

県庁舎の配置の考え方については、第2回検討委員会でお示したように、P19にある2つの案で検討してきた。検討初期の段階では、案1のゾーニングをイメージして検討を進め、仮設庁舎を設けずに整備を行う場合、県民会館を県警横の駐車場の土地に移し、県民会館跡地に県庁舎を建設する順序であったが、この間、2号館、議場棟の耐震診断を行った結果、0.3を少し上回る程度の低いIs値であったため、まずは県庁舎の耐震性の確保に先行して取り組む必要が生じた。そして、県庁舎を建設する順序を検討した際、案1の場合、県民会館を移した後、県庁舎の建設を行うスケジュールとなり、県庁舎の着手時期が遅れるという問題点がある。案2の場合、1号館に行政ゾーンを記載しているが、現在の1号館の南側の人工台地に県庁舎を建設することでまずは県庁舎の建設に着手することが可能であり、県庁舎の耐震性の確保に早期に対応できる。また、1号館跡地の方が敷地が広く、職員の効率的な働く場を検討するにあたって、案2の方が望ましいと考えた。

(事務局)

景観のルールづくりについては、県庁周辺地域は三宮やウォーターフロント等、他のエリアに比べて少し異なった趣を持っており、大事にしていきたいと考えている。今回、県の所有する敷地が、近隣にまとまっており、県が整備するもの、民間に任せるものを整理した形でその特徴をあぶり出し、統一性のある施設整備を行っていきたいと考え、デザインコードを決めるガイドラインを策定することを考えている。

(委員)

元町駅及びその周辺をどのようなものにしていくのかが我々の課題と認識している。今回の構想素案の中でも、P14元町駅周辺の構造の改善、バリアフリー化、P15では元町駅南側から県庁周辺への回遊性の向上について記載があり、この方向をめざしたいと考えている。

一方で、駅の構造の制約が大きく、ほぼ余分な敷地がない。道路を管轄する神戸市ともなるべくよい方向に擦り合わせを行い、県、市の協力をいただきたい。

P25にスケジュールの記載があるが、モトコーの防災性向上のため、様々な方に協力をいただきながら整備を進めている最中であるが、物理的な最終型のすり合わせ、最終的にどういう時期に何ができるかということのスケジュールリングに課題がある。いずれにしても、元町駅が利用しやすいものとなるよう、関係者の協力をいただきながら検討していきたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

(委員)

P25の元町駅周辺の設計ステージが2021～2025年度で一端完結しているため、波線でも伸ばしておいた方がいいというご指摘と理解してよいか。

(委員)

まだ、何にどの程度の期間を要するか申し上げられないが、全てがその時期に完結するというのは様々な面で難しい。交通事業者でできることは

非常に限られているのが現実であり、県、市に協力いただきながら検討していきたい。

(委員)

県民にとって質の高い行政サービスを提供していく旨P17に記載があるが、その観点で考えた際、案2より案1の方がよい感じがしないでもない。案2の中でもある程度回避できるという見解だが、神戸市の高さ制限等の条例やP17に記載のある県関係機関の集約の検討との整合性、この両者を考慮して、案2の場合に実現性があるのか、この点は基本計画策定の際に検討を行うと考えるが、3号館前の県民会館跡地の活用方法も含め、臨機応変に対応していただきたい。

県民にとってアクセスの重要性がP17に記載されている。P18にも来訪者の訪れやすい庁舎としての留意事項が記載されている。アクセスを考えた際、地下鉄西神・山手線を軸とした東西のみでは限界があり、やはり多くの県民・職員が利用している元町駅との南北の動線が重要と考えるため、よく検討いただきたい。

グレーター三宮として、三宮周辺一帯での視点をもった整備が重要であり、神戸市ともよく調整を行い、最終的には神戸駅までを繋ぐような東西南北の回遊性に十分な配慮をいただきたい。

また、P21、(3)、(4)の記載が、概念的に考えた場合、反対ではないか。芸術文化機能のコンセプトがあって留意事項があるべきではないか。

(事務局)

実際の建物の形状については、基本計画の中で調整を行っていくこととなるが、庁舎の大まかな位置、中心的な機能をどちらに配置するかについては、案2の方がよいのではないかと考えている。県としては、庁舎の使い方も含めて、案2を基本に今後検討していきたいと考えている。

(委員)

基本構想の段階で決まったものだから今後は検討しないというより、この段階ではこの考え方でいくという整理にして、これをベースにして基本計画を検討するという理解と捉えておく。

(委員)

当初から比べわかりやすくなったのではないかと考える。都心の活性化やにぎわいづくりに貢献するものと考え、大いに期待をしている。これまで、市の関係部局と県で調整を行っており、今後とも引き続きお願いしたいと考えている。具体的に数点述べたい。

1つは、今後基本計画を進めるということだが、都市計画の手続きも進める必要があり、景観上の配慮もお願いしたい。特に眺望景観、高さ、幅などの規制があるが、ヴィーナステラスからの眺望にも十分配慮いただきたい。神戸らしい景観の形成に寄与するものとなるよう検討を行っていただきたい。

2つは、環境に関する取組みということで、方向性が記載されているが、できれば施設単体ではなく、面的なエネルギーの活用について今後検討いただきたい。整備時期が異なるため、一度に構築するのは難しいが、個々に整備し、互いにエネルギーを融通し合うという方策もある。神戸市も検討しているところであり、低層階で建物を繋いだり、外資系のオフィスを誘致する場合でもBCP対策に大きく寄与すると考えるので、今後検討していただきたい。

3つは、生田文化会館についてである。2022年より機能停止を行う想定

であるが、一方、にぎわい交流ゾーンや県民会館の整備時期は2030年というスケジュールである。文化会館には山手地域福祉センターが存在し、この機能確保については、別途協議をお願いしたい。

4つは、元町駅西口から南北の通りをメインストリートとする件について、回遊性を高めることに繋がり、市も方向性は同じと考える。勾配等の制約が多いが引き続きどのような方策があるか、ともに検討して参りたい。特に元町駅西口については、県、市、交通事業者を交えて勉強会も行っていると聞いており、地域のポテンシャル向上にもつながるよう期待したい。

(委員)

県民会館に関してこれまで議論を行ってきたが、理想像として検討してきた部分が多い。完成時期が当初検討していた時期より大幅にずれ込み、どのような方向性でどのようなものを建設したらよいか述べにくい部分がある。にぎわいづくりや県庁の状況を踏まえ、県民会館にしかできない内容を次のステージに向かって検討することができればよいと考える。芸術文化のみならず、人間が生活するうえで、芸術文化をいかに活用するかが関心事になっている。県民会館は、関係団体の事務局が多数入居しているということは、それぞれの団体が、芸術文化を通して地域の方々へどのように福祉、健康に関わるような伝え方ができるか、大勢で何かに取り組む際に伝達しやすい発信元としての役割にもなっている。その機能も残しながら、県民が健やかに生きていけるオアシス的な役割を継続できればよいと考える。具体性が見えた段階でまた検討ができるが、現段階では理想像を検討するにとどまってしまう。また、県民会館のイベントの出席率をみると、阪神間、神戸間が9割を占める。北播磨、但馬等の参加者は少ない。ひょうご五国の魅力を芸術文化を通して体感するため、県民会館が玄関口となればよいのではないかと考える。

(委員)

従来の県民会館の枠で収めるといふより、連携のあり方など、本来県民会館が担う役割を持続させるため、これからどのように仕組んでいくか検討することが重要と考える。

(委員)

P19の案2において、にぎわい交流ゾーンの評価の最下段に三宮・トアウェストとの回遊性の連続性の確保について記載があるが、行政ゾーンがあることで、西側のにぎわい交流ゾーンまで連続するには繋がりにくい感がある。成功例を見ると、人の流れを保つためには地上1階もしくは2階レベルのペデストリアンデッキで繋がっていることが必要である。地上部に行政ゾーンが残る場合でも、1、2階は来庁者の利用を前提としたエリアとすると、にぎわい交流ゾーンの連続性が保たれるのではないかと考える。

また、にぎわい交流ゾーンのメニューの中に、サテライトキャンパス、外資系オフィス、世界的ブランドのホテルの例示があるが、サテライトオフィスで成功している例は駅直結の場合が多い。県庁周辺地域のように駅から離れたケースで成功するか気になる点ではある。世界的ブランドのホテルについては、県庁周辺地域にホテルを建設することでテナントにどのようなメリットがあるのか検討すべきと考える。また、延べ床面積として2.5万㎡～3万㎡必要であるが、世界的ブランドのホテルの立場で検討した際、この地域は魅力があるのかこの段階で検証すべきではないか。事前に検討を行った方が後々の事業コンペを有意義に実施できる。

(事務局) にぎわい交流ゾーンについては、サテライトキャンパス、世界的ブランドのホテル等例示させていただいているが、基本計画検討時、どのような機能が望ましいか検討する。なお、これまで基本構想を検討するにあっても、民間事業者に対するヒアリングを行っており、2号館の跡地であれば、海側、山側ともに眺望がよく進出の可能性があるといった見解もあった。今後基本計画を検討する中で、引き続き調査を行い、望ましい機能の検討を進めて参りたい。

(委員) 県民会館が迅速に建替えができるということでわくわく感があったが、検討が先送りになり、残念な感がある。芸術文化は心の栄養になり、「先回りの福祉」であると認識している。現在の県民会館は建物が老朽化しており不便な点もあるが、設備等の更新をすれば、機能としては十分である。先ほどホテルの話等があり県民会館は合築した建物の中に入るということだが、豊かな空間、空気感というものが県民会館には必要ではないか。できれば単独の建物が望ましい。一時的ではあるが、演奏会、講演会等のため大人数の移動があったり、展示するにもギャラリーのスペースが必要であったり、会議室等とは異なり、資材の上げ下ろしも必要になるため、合築する場合、そういった側面も意識し、ゆとりが存在するように設計していただきたい。

(委員) P19の県民会館の合築の表現は、別途単独整備の可能性を留保と記載している一方で、P21については、合築も合わせて検討と記載されており、ニュアンスが異なる。整理した方がよいのではないか。

県民会館は50年前は結婚式のメッカであった。その役割が変化し、現在の状態がある。県民会館も役割が時代により変化するものである。一つの要素として、周りに様々な施設が建設されたことで、特にホールの機能は多目的化していった。ギャラリーも様々な施設が建設される中で、県民会館が担う役割を常に模索していく必要がある。そのような意味で、様々な文化団体との関係の中で役割が構築されるものと認識している。新しい文化政策は、様々な団体とやりとりを行う中で生まれていくものであり、文化団体との関係を充実していく、その中で新しい県民会館の形が生まれていくという認識に立っていただきたい。

また、神戸市で建設が予定されている文化施設との役割分担も踏まえ、持つべき機能の整理も必要ではないか。

芸術文化機能に力点を置いた記述がなされているが、業務中枢機能も県民会館が果たすべき大きな役割である。芸術文化機能と合わせて、どのように整理するか、これから充実した議論を行ってほしい。

(委員) 先週、神戸市の人口が川崎市に抜かれるという残念なニュースがあった。大阪梅田と三宮元町界限を歩くと、明らかに人の流れが違うということも認識している。今回のこの一大プロジェクトは、回遊性も含めて、兵庫県、神戸市の衰退を克服する最後のチャンスである。コストも要し、様々なバランスもとる必要があるが、兵庫県、神戸市のランドマークとしての役割を活性化させることがこのプロジェクトのメインとなる。何とかインバウンドも含め、大阪から人の流れを掴む、その大きなチャンスとして認識いただければと考える。

元町駅から県庁付近まで微妙に坂が存在する。今後基本計画策定時の検討事項であり、関係委員にもご協力をいただく必要があるが、元町駅からのバリアフリー化のため、回廊で結ぶなど何らかの接続が存在すると、サテライトオフィス、サテライトキャンパス、或いは世界的ブランドのホテル等を誘致しやすい。同じ距離でも接続するか否かにより人の流れが全く変わる。川崎市はタワーマンションを駅付近に建設している。都心がないための対策であるが、神戸は三宮、元町、神戸の3都心が存在する。この3つをどのように繋ぐか、そして、防災拠点としての役割も非常に重要なものとなる。

県民会館が後回しになった件については、従来の文化芸術の拠点ではなく、結婚式場、会議室も含めて情報発信、情報収集の拠点、県の密接公社も含めて行政の拠点でもあるため、県民会館単独ではなく、その周辺のにぎわい交流ゾーンや文化芸術ゾーンも含め全体として整理していくべきものと理解している。合築か否かも含め、基本計画策定の段階で検討してはどうか。

(委員) 全体として、分かりやすくなった。単なる建物の建替では決してない。地域の持っている潜在的なポテンシャルを活かしきれていない現状に対し、目指すべき方向性を示し、概ねご了解をいただけたところではないかと考えている。特に空間デザイン或いは景観の問題として地域の持っているポテンシャルをどう活かすか、或いは全体としてどうプロモーションしていくのか、このことは県民会館だけではなく、地域全体の課題である。特に南北のつながりの問題、大きな特色、魅力ではあるが、同時に障害になっている部分もある。これをどう克服していくのか、インフラの問題も含めて今回の地域全体を考えた際の大きな課題であると考えている。日常的な利用の検討も重要だが、災害時の広域防災拠点ということ、BCP対策或いは大きな災害が起こった際の避難対策としてどのように対応していくか。

何よりも重要なのは、官民連携のパートナーシップのあり方について、これを機会にぜひ検討していただきたい。エリアマネジメントという言い方をしてもよいと考える。

それから委員から指摘のあったコストの問題、単なる施設のコストではなく、県民サービスの向上も含めたトータルのコストとして視野に入れておく必要がある。

(委員長) 今回大変様々なご意見をいただいた。基本構想策定の段階で反映するものは反映し、それ以外の意見は基本計画検討の段階で検討したいと考える。基本構想への反映については、私にご一任いただくこととさせていただきます。よろしいか。

(各委員) よい。

(委員長) 最終報告の前には事務局より結果を報告させていただく。